## 東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年12月18日(火)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

## 1. G I グレード O件

## 2. G I グレード 1件

N	10.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
	1	2 <del>号</del> 機	非常用ディーゼル発電機(A)の軸封部付近から、潤滑油(約180ミリリットル)が漏えいしたことを確認した。 消防署へ連絡済み。当該部を点検・修理。【平成24年12月17日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press kk/2012/pdf/24121701p.pdf	G皿以下

## 3. GⅢグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	ほう酸水注入系配管封水弁の点検時、弁棒及びパッキン押さえ輪に摺動傷を確認した。当該弁棒等を修 理。	
2	1号機	サービス建屋無停電電源装置室空調機の逆流防止ダンパに動作不良を確認した。当該ダンパを点検・修理。	
3	1号機	海水熱交換器建屋海水ストームドレン移送系排水槽ピット(A)(B)のアンカーボルトが腐食により折損していることを確認した。当該アンカーボルトを点検・修理。	
4	1号機	制御棒手動制御系/制御棒位置指示系において、二重化されているうちの1系から、軽微な故障を示す警報が発生したことを確認した。2系からは発生せず。当該事象の原因を調査。	
5	1号機	照明用分電盤コンセント回路の点検時、絶縁不良を確認した。当該回路を修理。	
6	3号機	回転式取水口除塵装置(A)の洗浄水入口配管継ぎ手部から、洗浄水の漏れを確認した。当該継ぎ手部を 点検・修理。	
7	4号機	中央制御室送風機(B)の点検時、動力ケーブルの収納管に損傷を確認した。当該収納管を修理。	
8	その他	港湾外にある前面海域波高計の点検時、動作不良を確認した。当該計器を修理。	
9	その他	補助ボイラー(3A)ドラム圧力検出元弁のシートパスにより、補助ボイラー(3A)が停止したことを確認した。 当該弁を点検・修理。	